平成２６年（フ）第７９号
三重県鳥羽市鳥羽５丁目２番15号、前住所三重県鳥羽市菅島町246番地３
破産者　松村　博代
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第８９号
三重県志摩市志摩町越賀463番地１
破産者　有限会社谷口真珠
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第５０７号
岡山県備前市西片上1897番地13
破産者　嘉数　正裕
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５０８号
岡山県備前市伊部1355番地３
破産者　**劒**持　孝允
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５４１号
岡山市北区野田屋町１丁目３番３―207号
破産者　林　　宗男
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１４０７号
横浜市栄区小菅ケ谷１丁目４番３―508号
破産者　中村　敏夫
1　破産債権の届出期間　平成27年10月14日まで
2　一般調査期日　平成27年11月２日午前10時20分
平成27年９月17日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７１５号
さいたま市北区東大成町１丁目61番地３
破産者　長塚　和俊
1　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
2　一般調査期日　平成27年10月26日午後１時45分
平成27年９月16日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３７号
沖縄県宜野湾市伊佐４丁目６番10号
破産者　有限会社池田産業
1　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
2　一般調査期日　平成27年12月７日午前10時
平成27年９月14日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第４６８６号
大阪市福島区玉川３丁目５―14、商業登記簿上の本店所在地大阪市福島区野田１丁目１番86号　大阪市中央卸売市場内
破産者　株式会社利洋
1　破産債権の届出期間　平成27年10月20日まで
2　一般調査期日　平成27年12月10日午後２時30分
平成27年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８１号
釧路市白金町３番17号
破産者　坪野綜合工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
2　一般調査期日　平成27年12月16日午後１時30分
平成27年９月16日　釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第２０８号
岡山市北区奥田南町４番51号サウス・リモンＢ101、旧住所岡山市南区新福２丁目６番１号グランドール新福102
破産者　高橋　裕司
1　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
2　一般調査期日　平成27年11月25日午前10時30分
平成27年９月17日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第４０号
千葉県佐倉市石川643番地７　205号
再生債務者　塚本　千帆
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月16日から平成27年10月30日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第６３号
埼玉県所沢市小手指南６丁目９番地の21
再生債務者　高野　亮爾
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月20日から平成27年10月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第３７号
千葉県富里市七栄513番地159
再生債務者　佐竹　郁郎
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月20日から平成27年11月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第５号
千葉県勝浦市興津306番地の10
再生債務者　柴代喜和子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月20日から平成27年11月４日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２７年（再イ）第１０号
兵庫県明石市大久保町高丘４丁目３番地の11
再生債務者　黒田　晴彦
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月20日から平成27年10月27日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２７年（再イ）第１２９号
札幌市清田区平岡３条３丁目19番７号
再生債務者　芹川　一男
1　決定年月日時　平成27年９月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月21日から平成27年10月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１６６号
札幌市豊平区中の島２条５丁目１番15―101号
再生債務者　五日市　愛
1　決定年月日時　平成27年９月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月21日から平成27年10月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第９号
北海道空知郡南幌町中央４丁目１番11号
再生債務者　沼田　順子
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月21日から平成27年10月28日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部